

多久市住宅ローン支援メニューのご案内



多久市観光公使
「多久翁さん」

多久市では、佐賀銀行、佐賀東信用組合、住宅金融支援機構と協定を締結し、移住・定住者の住宅ローンに対する支援を実施しています。以下の利用条件や利率の優遇制度があります。



(お問合せ先) 多久支店 0952-75-3131

・あっとほー夢 (https://www.sagabank.co.jp/loan/home_att.html)

土地建物の購入、マンションの購入、建物の新築・改築に利用していただける住宅ローンです。

定住奨励金制度を申請される方は、利用対象要件のうち、

- ①『安定継続した税込年収が150万円以上の方』が、
⇒直近の給与明細から算出した見なし年収が上記金額以上であれば申込対象となります。
- ②『同一企業に1年以上勤務している方、または同一事業に2年以上従事している方』が、
⇒勤続(営業)年数1年未満でも申込対象となります。

※その他にも審査基準があります。上記ホームページでご確認ください。

・住まいのいちばんネクストV (https://www.sagabank.co.jp/loan/home_home_sm1.html)

土地建物の購入、中古住宅の購入、新築増築、他行住宅ローン等の借換資金などに利用していただけるローンです。

定住奨励金制度を申請される方は、利用対象要件のうち、

- ①『安定継続した税込年収が100万円以上の方』が、
⇒直近の給与明細から算出した見なし年収が上記金額以上であれば申込対象となります。
- ②『同一企業に1年以上勤務している方』が、
※親族経営法人にお勤めの方は勤務1年以上かつ通年決算2期以上
※法人役員・個人事業主の方は、同一事業に2年以上(事業の通年決算2期以上)
⇒勤続(営業)年数1年未満でも申込対象となります。

※その他にも審査基準があります。上記ホームページでご確認ください。



(お問合せ先) 小城支店 0952-73-2251、牛津支店 0952-66-1311

・とうしん定住促進住宅ローン (http://www.toshin.shinkumi.jp/kariru_teiju_jutaku.html)

多久市内に住宅新築又は住宅購入等をされる方で、定住奨励金制度の対象となる場合、金利が以下のとおりになります。

定住促進住宅ローン

当初2年間 固定金利 **0.3%** 3年目～10年目・・・実行時の10年固定金利を適用
11年目以降・・・変動型通常金利を適用

※団体信用生命保険料込。保証料は別途必要です。

※保証会社の保証を受けられる方が対象となります。

(注) 利率や審査基準は変わることがあります。詳細は、それぞれの金融機関へお尋ねください。

金利引下げ
で応援

【フラット35】 子育て支援型・地域活性化型

(お問合せ先) お客様コールセンター 0120-0860-35

(<http://www.flat35.com/loan/flat35kosodate/index.html>)

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型とは、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して行う全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】と地方公共団体の子育て支援策（多久市の場合、子育て・若者世帯定住奨励金）を組み合わせ、【フラット35】の借入金利を当初5年間引き下げる制度です。

対象要件

【フラット35】子育て支援型(若年子育て世帯)

- ・多久市子育て・若者世帯定住奨励金の交付申請をしていること(同時申請可)
- ・申請日現在で、補助申請者又はその配偶者の年齢が40歳未満であり、かつ補助申請者に中学生以下の現に同居し扶養する子があること

注) 定住奨励金の対象となっても、40歳未満で中学生以下の子がいない若者世帯、中学生以下の子がいても夫婦ともに40歳以上の子育て世帯は、この制度の対象とはなりません。但し、転入加算の交付を受ける場合は、下記の地域活性化型の対象となる場合があります。

【フラット35】地域活性化型(UJターン)

- ・多久市子育て・若者世帯定住奨励金の交付申請をしていること(同時申請可)
- ・多久市外から多久市へ転入するもので、多久市定住促進条例施行規則に定める転入加算の交付を受ける者であること
- ・上記の子育て支援型の対象ではないこと
- ・入居後5年間、居住状況の確認に協力できること

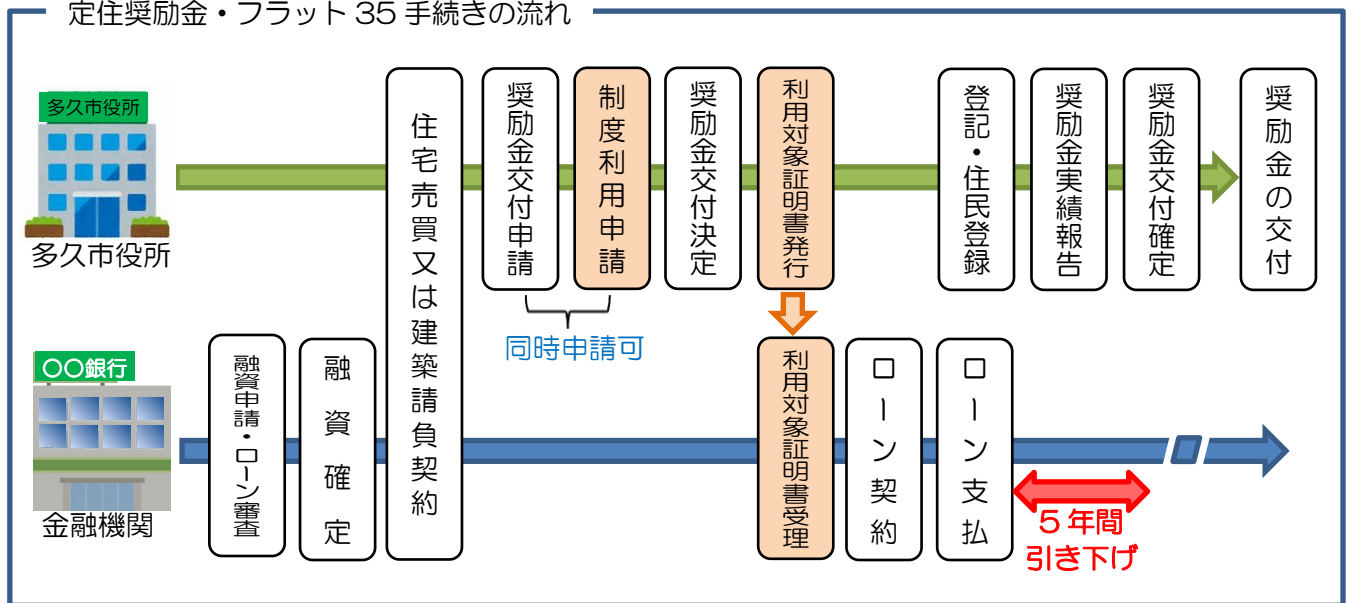


支援内容

住宅ローン【フラット35】

当初5年間の金利を **0.25%引き下げ**

定住奨励金・フラット35手続きの流れ



【お問い合わせ】

定住奨励金制度については：多久市 総合政策課 地域づくり係

TEL：0952-75-2116、E-mail：sougouseisaku@city.taku.lg.jp

各優遇制度については、お取り扱い金融機関へお問い合わせください。